

信州健康ゼロエネ住宅指針について

- ### 国の動き
- 2050カーボンニュートラルを宣言
菅総理(当時)が所信表明演説で宣言
 - 脱炭素化に向けたあり方検討会(計6回)
2025年 省エネ基準義務化
2030年 ZEH基準義務化(遅くとも2030年までに)
新築戸建住宅の6割に太陽光発電搭載

- ### 長野県ゼロカーボン戦略(令和3年6月策定)
- 数値目標(県全体)
温室効果ガス正味排出量を“2030年までに6割減※”
※2010年比
 - 建物分野(住宅)の目標
2030年 全ての新築住宅のZEH化
2050年 新築:高断熱・高気密化(パッシブハウス相当)
既存:省エネ基準を上回る性能ヘリフォーム

- ### これまでの取り組み
- ふるさと信州・環の住まい基本指針(2009年2月)
 - 長野県住宅審議会(計5回)(2021年3月~)
 - 信州型健康ゼロエネ住宅(仮称)推進指針検討専門委員会(計4回)(2021年3月~)

- ### 信州健康ゼロエネ住宅が目指すもの
- ゼロエネルギーを実現する住まい
断熱性能等の確保と再生可能エネルギーの有効活用
 - ゼロカーボンに資する住まい
ライフサイクルCO2の最大限の削減
 - 地域住宅産業の活性化
信州の気候風土等を活かした多様な住まいづくりの促進
 - 地域内循環の創出
県産木材など地域資源の活用、産業・エネルギーの循環
 - 健康・快適・安心・安全な暮らしの実現
家族や世代を超えて住み継がれる良質な資産の形成

主な基準

基準項目	最低基準	推奨基準	先導基準
断熱性能(U _A ※1) (参考:厳冬期最低室温)	0.4~0.5 (10℃)	0.28~0.34 (13℃)	0.2~0.23 (15℃)
一次エネルギー消費量削減量	20%以上	25%以上	30%以上
再生可能エネルギー※2,※3の活用	一定以上のエネルギー削減	ゼロエネ達成	家電考慮でゼロエネ達成
県産木材の利用	3㎡ 又は30㎡	6割 (0.12㎡/㎡)	8割 (0.16㎡/㎡)
耐震性能	壁量1.25倍	壁量1.5倍	
周辺環境への配慮	見かけ上の最高軒高7m以下 (豪雪地帯の落雪屋根等を除く。)		

※1 U_A:外皮平均熱貫流率(W/㎡・K)
 ※2 再生可能エネルギー:太陽光発電設備及び木質バイオマスを活用した暖房設備
 ※3 木質バイオマスを活用した暖房設備を一次エネルギー消費量計算に反映【**県独自の基準**】



恵まれた自然
五感で感じる
住み心地の良い住まい



優れた断熱性能
四季を通して快適で健康的な住まい



恵まれた日照
エネルギー自給で家計にやさしい住まい



恵まれた森林資源
木の温もりの住まい
木質バイオマスの活用



- ### 普及に向けての取組
- 県民の啓発・誘導
 - ・ 住まい手向けの普及促進動画制作・公開による周知
 - ・ 助成金による誘導
 - 事業者の技術力向上等
 - ・ 建築関係12団体との協定締結(R4.3)
 - ・ 普及促進協議会の設立(R4.5)
 - ・ つくり手向けの動画制作・公開による技術力向上
 - 協働・連携
 - ・ 普及促進協議会への市町村の参加
 - ・ 庁内関係部局と強力に連携(健康福祉部、環境部、林務部)
 - 条例(長野県地球温暖化対策条例 等)
 - ・ 省エネ計画概要書の報告・公表制度の創設(令和5年4月1日施行)
 - ・ 2025年以降、早期にZEH基準義務化

R4信州健康ゼロエネ住宅助成金執行状況について

建築住宅課

令和4年6月30日 時点

■ 新築タイプ

◇R4現年分執行状況

	金額ベース		件数ベース	
予 算	152,000	千円	190	件
執 行	35,800	千円	47	件
執行率 (申請件数ベース)	24%		25%	

◇平均助成額

金 額	762	千円
-----	-----	----

◇断熱性能強化

	最低基準 ZEH基準相当	推奨基準 G2基準	先導基準 G3基準
件数 (件)	32	13	2

◇県産木材使用量

	最低基準 0.12m ³ /m ² 未満	推奨基準 0.12m ³ /m ² 以上	先導基準 0.16m ³ /m ² 以上
件数 (件)	5	9	33

■ リフォームタイプ

◇R4現年分執行状況

	金額ベース		件数ベース	
予 算	135,000	千円	216	件
執 行	18,721	千円	44	件
執行率 (申請件数ベース)	14%		20%	

◇申請件数

	部分改修	大規模改修
件数 (件)	41	3

◇平均助成額 (部分改修)

金 額	394	千円
-----	-----	----

◇平均助成額 (大規模改修)

金 額	862	千円
-----	-----	----

信州健康ゼロエネ住宅普及促進の取組について

建築住宅課

1 関係団体との協定の締結

「信州健康ゼロエネ住宅」の普及のためには、「つくり手」である建築関係団体の理解と協力が必要であることから、関係団体と方向性の共有を図るため、長野県地球温暖化対策条例第 27 条の規定に基づく協定を締結した。

2 協定による連携事項等

- (1) 信州健康ゼロエネ住宅に関する県民への普及啓発活動
- (2) 高性能住宅に関する技術普及及び技術力向上に関する研修会の開催等
- (3) 木造住宅の高性能化に関する工法、建材、設備機器などの情報提供、供給等
- (4) その他本協定の目的達成のため、協定者が合意した事項

3 普及促進に向けた取組・スケジュール

	協定・協議会 に関する取組	その他の取組
R3	協定締結 (R4.3.29) 根 拠：長野県温暖化対策条例第 27 条 協定者：設計・施工関係団体 10 団体 木材供給関係団体 2 団体	[3 月] ・指針・手引書配布 ・講習動画配信開始 (指針概要、設計・施工、助成制度)
R4	協定者による協議会の設立 (R4.5.31) 根 拠：協定書第 3 条 構成員：協定締結団体、市、県 ※ 協議・取組内容： ◇構成員取組状況の共有 ◇最新の技術・取組の共有 ◇効果的な普及促進に向けた協議 ◇講習会の共同開催 ◇住まいづくりの実践 等 ※協議会構成員 ○団体 (五十音順) 信州の快適な住まいを考える会、 信州木材認証製品センター、信州木造住宅協会、 新木造住宅技術研究協議会長野支部、 長野県建設業協会、長野県建設労働組合連合会、 長野県建築士会、長野県建築士事務所協会、 長野県工務店協会、長野県木材協同組合連合会、 長野県優良住宅協会、 日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会 ○行政機関 長野市、松本市、上田市、飯田市、県	[4 月] ・住まい方サイト(建築住宅課が管理)による優良事例の発信 (随時更新) [5 月] ・信濃毎日新聞紙面広告掲載 ・助成金チラシ配布 (関係部局・現地機関、市町村、関係団体、金融機関 等に合計 20,000 枚配布) [6 月] ・地域工務店を個別に訪問し、意見交換 (～8 月) [7 月] ・長野駅前商業ビルウインドギャラリーに周知パネル展示 [10 月] ・普及啓発講習動画配信開始 (委託業務で長野放送が作成) ・TV スポット CM 放映開始 (長野放送製作・放映 100 本) [11 月] ・信濃毎日新聞紙面広告掲載



優れた断熱性能
四季を通して快適で健康的な住まい



恵まれた森林資源
木の温もりの住まい
木質バイオマスの活用



恵まれた自然
五感で感じる
住み心地の良い住まい



恵まれた日照
エネルギー自給で
家計にやさしい住まい

信州健康ゼロエネ住宅指針拡充に向けた専門委員会の設置について(案)

建築住宅課

1 目的

住宅分野の 2050 ゼロカーボン実現に向け、目指すべき信州の住まいを具体化した信州健康ゼロエネ住宅指針における基準やその評価方法などについて追加検討等が必要であるため

2 専門委員会の構成員

信州型健康ゼロエネ住宅（仮称）推進指針検討専門委員会の委員から選任
（指針 P65 参照）

3 専門委員会の想定回数

2 回程度

3 追加検討事項等

- (1) 長期優良住宅認証制度の基準要件化
- (2) 指針の対象となる木造の建方構造種別の追加
- (3) 各種基準の詳細内容と評価方法等の検討
- (4) コロナ禍を踏まえた住環境の変化
- (5) その他

4 スケジュール(案)

令和4年7月	第1回住宅審議会 第1回普及促進協議会
9月	第1回専門委員会 ・課題の整理及び方向性 等
10月	第2回普及促進協議会
12月	第2回専門委員会 ・拡充内容及び基準の検討 等
令和5年1月	第3回普及促進協議会 第2回住宅審議会
3月	信州健康ゼロエネ住宅指針の拡充